

ティンクルなごや通信

第3号
2018年1月

副理事長あいさつ	1	児玉和夫先生講演会報告	4
さまざまな療育活動	2-3	医師・薬剤師の役割と仕事	5
短期入所 ～10名の受け入れができるようになりました～	3	「めりこの部屋」によこそ	6

名古屋市重症心身障害児者施設
ティンクルなごや
指定管理者 社会福祉法人 むつみ福祉会
名古屋市北区平手町1丁目1番地の5
TEL: 052-916-0333

子どもたちの幸せを願って

社会福祉法人むつみ福祉会 副理事長 松田昌久

早いもので名古屋市に重症心身障害児者施設「ティンクルなごや」が開所して3年が経過しようとしています。

思い起こせば、始まりは平成5年。重症児者を中心とした親の会「愛知県重症心身障害児（者）を守る会」の総会当日、名古屋市に「重症心身障害児者施設の設置を」とスローガンを掲げて要望したことでした。その後、月日は流れ、河村市長とのヒアリングでは、「守る会」が独自で運営する「むつみグリーンハウス」の母親たち10人と共に、重症心身障害児者施設を作ってくださいと泣きながら訴えました。

願いが叶った開所記念式典の挨拶の中で、私から河村市長にそのことを申し上げたことは、今でも脳裏から離れません。

ティンクルなごやの指定管理者として運営を任された「むつみ福祉会」は「守る会」が設立し、親子の深い絆で結ばれています。在宅で重症心身

障害児者の介護をすることの難しさは、母親の母が知る大変さです。その悩みを、「ティンクルなごや」ができたことでいくぶんかでも軽減し、母親と子ども達に喜んでもらえるよう、「むつみ福祉会」らしい運営をしたいと思っています。

それと同時に、私の信条である、人を大切にすること、すなわち現場の第一線で働く人たちへの思いやりを大切にしています。今日まで運営、職員の指導教育にご尽力いただいた社会福祉法人旭川荘様、東京都東部療育センター様をはじめ、多くの重症児者施設様、そして関係の皆様方に改めて御礼申し上げます。

子ども達をしっかりと守り、子ども達に幸せがあることを願い、「守る会」の理念である「最も弱いものを一人ももれなく守る」を心に刻み、目と目、手と手で心を通わせる日々です。



さまざまな療育活動

開設してまもなく3年。毎日の過ごし方にもバリエーションが増えてきました。

スタッフも試行錯誤しながら、さまざまな活動を考え、それらの取り組みを通じて、多くのことを学び、教わっています。

ティンクルクラブ

2階フロアでは、幼児から学童期の子どもたち4人で「ティンクルクラブ」という個々に合わせた療育活動を月2回行っています。子ども同士の関わりを増やし、子どもならではの遊びを行う中で成長発達を促していきたいという目的で、季節に合わせた活動やふれあい遊び、制作活動を行っています。

春にはウェルネスガーデンでピクニック。レジャーシートを敷いて芝生の上に降り、段ボールで作った手作りのティンクル号に乗って芝生の上を滑ったり、シャボン玉をしました。

夏にはテラスにプールを出して水遊び。冷たい水に驚いている表情や手足を動かして水の感触を楽しんでいるようで笑顔も見られました。



秋にはコスプレをしてハロウィンのお昼寝アートをしたり、近くのスーパーに買物に出かけました。美味しそうな芋やかぼちゃを選んで、レジでお金を払いました。

さまざまな活動を行い、体験してもらうことで普段見られない表情をすることがあり、活動を通して少しずつ成長、発達が見られている子どももいます。これからも、子どもたちの個々の力に合わせた活動を行いながら、成長発達を促していきたいと思っています。

畑中優里（2階 生活支援員）



車に乗ってお出かけ

ティンクルなごやに長期入所されている利用者さんの多くは、普段施設内での生活が中心となっており、あまり外出の機会もありませんでした。そこで気分転換の意味も込めて、いつもと違う景色、環境を楽しんでもらうことを目的に、積極的に外に出かけよう、と定期的に外出する活動が始まりました。毎回、各フロアから1名ずつ外出する人と外出先を決め、ハイエースワゴンでお出かけしています。

私が所属するフロアでは9月と11月に名城公園に行ってきました。9月は残暑が厳しい中での散歩でしたが、11月はすっかり風が冷たくなって木の葉もきれいに色づいていました。名古屋城も見えました。ドキドキの車での移動、施設内からは見られない風景、見慣れない名城公園の景色を利用者さん方

はどのように感じたのでしょうか？

公園に到着すると、笑顔で散歩される方、辺りを興味深そうに見ている方、長時間のお散歩に疲れの色が見られる方も…。反応はさまざまでしたが利用者さんにもスタッフにも貴重な経験となりました。今後も色々なところへお出かけできたらと思います。

川井佳枝（3階東 生活支援員）



初めての花火

3階西のオリオン・カシオペアユニットでは、日々の療育に力を入れており、主に14時から15時までの間、活動を行っています。大きなイベントの際は場所や時間を変更することもあります。

毎日行われる療育のために、「療育係」がいます。利用者さんの特性や、スタッフのさまざまな資格・特技、ご家族との調整などに考慮しながら、毎月・毎日の療育スケジュールを考えています。楽しく療育を行うために、安全、安心な支援が常に求められます。

昨年夏には、施設では初めて「花火」を行いました。利用者さんが花火の光を見る、香りを感じる、音を楽しむことに重点を置き、遠くからでも見えるように、吹き出し花火をしたり、メロンの香りが出る花火をしたりするなど、全員が楽しむことができるように工夫しました。香りの出る花火では、驚いたり、口を動かしたりする利用者さんもいて、スタッフにとっても新鮮な体験になりました。

利用者さんの新しい発見や笑顔が見られると、療育係のやりがいを感じ、また次に繋げていこうという気持ちになります。

植松瞳・藤本佐恵子・後藤義夫（3階西 生活支援員）



短期入所

10名の受け入れができるようになりました

「体が大きくなり、用事のある時に頼っていた祖父母が抱っこができなくなったので、ティンクルでショートを利用できることは家族にとってとても助かっています」「学校の下校からそのまま入所できること、とても嬉しいことです」「久しぶりの1泊利用のため不安でしたが、事前に職員の方が訪問してくださり、在宅の様子を見てもらうことができ安心して利用ができました」「病棟が以前とだいぶ変わり、良い雰囲気になってきている気がします」。先日、短期利用登録者の保護者の皆さまにお願いしたアンケートで、このような言葉を多数いただきました。短期入

所の受け入れを開始して2年半が過ぎ、昨年10月からは利用者枠を1日に10名にひろげました。新しく利用を希望される方が増え、また、久しぶりに利用を再開される方もいらっしゃいます。

短期利用の方々からは、特に、「楽しめるものがあると嬉しい」といった、日中の療育活動を充実させて欲しいというご要望をいただきます。現在、毎日の療育、毎月の行事、季節の行事に加え、音楽療法、ボランティアによるアロママッサージなど、利用者さんと一緒に活動していただいておりますが、今後、一人一人の方に合った活動をさらに工夫していき、生活経験がより豊かになるお手伝いができればと思っています。

鎌田美佳子（入所・短期入所担当 生活支援員）

児玉和夫先生 講演会報告

～重症心身障害児者支援関係者を 対象にした講演会を開催しました～

昨年度から、職員も関係機関の方々も重症心身障害者支援について見識を深めることを目的に、年に1回、外部講師を招いた講演会に取り組んでいます。

今年度は、12月9日（土）午後2時から4時にティンクルなごやの多目的室で開催しました。施設職員や在宅支援の関係者など130名を超える方が参加され、堺市立重症心身障害者（児）支援センター長：児玉和夫先生の「重症心身障害者の暮らしと活動の支援～一人一人の生活を支える～」という講演に耳を傾けました。

重症心身障害児者施設は、いま、18歳以上の利用者における日中の過ごし方の工夫をどのように考えていくと良いのかが問われています。毎日の日課や季節ごとの行事を行うなど、同じ環境で、同じ雰囲気過ごすことが大切にされる中で、一人一人の時間や空間、思いをどんな風にも実現していけるのだろうといったお話をさせていただきました。

「朝、職員が関わらないことで、一人遊びを楽しんでいる障害者の時間を大事にすること」や「湯船につかる入浴での気持ちよさを大切にしようとしていること」、「活動時間を捻出するために保水力の高い紙おむつを導入しようと、家族に理解してもらうために先生自らそのオムツをつけて体験したこと。導入の結果、かなりの活動時間が作り出せるようになったこと」などの実践を聞き、バラエティあふれる過ごし方のヒントが見えたように思えました。

私たちでも、ボーッとできる時間や場所を求めているし、大切にしていますからね！

私たちが支援している人たちにとって、ちょっと手助けが必要だと思われることがあったら、“できない”からスタートするのではなく、発想豊かに取り組んでいくことが大切だということを実感しました。

山口徳郎（地域連携担当 相談員）



医師・薬剤師の役割と仕事

ティンクルなごやでは、施設長である二村院長はじめ、常勤、非常勤合わせて10名の医師が、日々、利用者さんを診察し、薬を処方したり、必要に応じて採血検査やレントゲン検査等をして、呼吸や栄養など、全身の状態が良好に保たれるよう努めています。利用者さんは、抵抗力が弱く、季節の変わり目や、気温の変化にとっても敏感ですので、特に注意が必要になります。自分の症状を言葉で表現することができませんので、看護師の観察報告を聞き、表情や様子の変化を見逃さないようにして、早めの対処に心がけています。

呼吸を助けるための喉の管（気管の管）や、栄養を注入するためのチューブ（胃瘻など）の、定期

的な交換も、看護師と一緒にしています。また、整形外科医は、装具や車椅子の作成・調整も行います。利用者さんが体調を崩して病院を受診する際には、病状がわかるように手紙を書くことも私達の仕事です。時機を逸することなく、適切に専門医の診察を受けられるように努めています。

状態に変化があれば、その都度ご家族に説明するコミュニケーションも大切にしています。情報を共有しながら、複数の医師の眼で、利用者さんを見守っています。

これからも、心をこめて、診療を続けてまいります。

山下伸子（診療部 医師）



施設2階には薬剤管理室と薬剤室があり、2名の薬剤師で業務（薬剤管理、調剤）をおこなっています。

薬剤師の主な業務は、患者情報やカルテを基に医師が処方した薬が利用者さんに対してアレルギーが起こらないか、副作用が出ないかなどの確認、処方された薬の相互作用の確認、月の約500枚発行される処方せんの調剤です。

具体的な調剤業務としては、服用できない方のために錠剤を粉砕したり、半錠にして分包します。また、服用するタイミングが同じものを一包化して、服用間違いのないように分包します。散剤は、量が少ないときは乳糖を加えてバラつきがないように分包します。軟膏は、2種類を混ぜて容器につめたりもします。また、調剤した薬と処方内容が合っているかを確認したり、利用者さんに確実

にお届けするよう準備したりすることも薬剤師の仕事です。

その他の業務としては、約450種類の錠剤、散剤、点滴、外用剤、貼付剤などの保管・管理、各フロアに払い出した配置薬、緊急時に使用する医薬品の数量・期限チェックなどがあります。

これからも、薬の専門家として医師、フロアのスタッフと連携し、利用者さんに寄り添っていきたいと思っています。

山田重行（診療部 薬剤師）



「めりこの部屋」にようこそ



ティンクルなごやでは、毎月3日間、それぞれのフロアにてNPO法人 日本理美容福祉協会の久木めり子（くぎ めりこ）さんに出張していただき、希望される利用者さんの理髪をしていただいています。

施設を開所するにあたって、ティンクルなごやのスタッフからお電話で声をかけさせていただいたことがご縁で、毎月お越しいただいています。

久木さんは、「今まで在宅や介護施設などで理髪を行っていましたが、重心の人への理髪に対して、戸惑いがありました。ですが、ご家族からの希望や要望があり、それに応えられた時は『よかった』と思います」と言って下さっています。

私が働いている3階東フロアでは、理髪を

していただく会場の入口に『めりこの部屋』という看板を掲げて、楽しい時間となるよう盛り上げる工夫を凝らしています。

ご家族からも、「毎月来ていただけて嬉しい」「利用者さんお一人お一人に合った髪型を提供していただける」と好評です。理髪を行った後には、「素敵になったね」「さっぱりしたね」とご家族やスタッフで声をかけあうことも多く、利用者さんを囲んでの会話もパツと明るくなります。

利用者さんの生活を支えてくださっている久木さん、本当にありがたい存在です。今後も、めりこさんにステキな髪型にいただけるのを、ご家族・スタッフ一同楽しみにしています！

相木奈美（3階東 生活支援員）



■公共交通機関でお越しの方

- 栄より／市バス栄11系統「西部医療センター」又は「志賀公園前」下車
- 名古屋駅より／市バス名駅13系統「又穂住宅東」
／市バス名駅15系統「城見通二丁目」下車

■お車でのお越しの方 「黒川」出口から約10分です。

名古屋市重症心身障害児者施設
ティンクルなごや
（指定管理者）社会福祉法人 むつみ福祉会

〒462-0057
名古屋市北区平手町1丁目1番地の5
TEL: 052-916-0333
FAX: 052-916-0338

ホームページでも、日々の生活の様子や職員メッセージを配信しています。ぜひご覧ください。

<http://twinkle-nagoya.com>